

## 平成25年度第2回三重県後期高齢者医療広域連合運営協議会議事概要

開催日時：平成25年10月30日（水） 13：29～14：43

開催場所：三重県自治会館4階 ホール

出席者等：〔委員〕 村本委員（会長）、海野委員、竹鼻委員、大瀬委員、大杉委員  
渡邊（和）委員、岡出委員、渡邊（裕）委員、武内委員  
豊島委員、中川委員  
〔欠席委員〕 森下委員、松本委員、志田委員、宮原委員、星野委員  
〔広域連合〕 前葉広域連合長、藤枝事務局長、倉田会計管理者  
山口事業課長、真置事業課主幹、松田事業課主幹  
大石総務企画課副主幹、谷総務企画課副主査、清川総務企画課主事

傍聴者：1人

### 〔 議 事 要 旨 〕

#### 【協議事項】

平成25年第2回広域連合議会定例会について

村本会長

平成25年第2回広域連合議会定例会について、事務局から説明をお願いしたい。

事務局

資料1により、（大石総務企画課副主幹）説明。

村本会長

ただいま、事務局から説明のあったことについて、ご意見、ご質問等ございますか。

〔意見・質問なし〕

#### 【報告事項】

平成24年度事業概要について

村本会長

平成24年度事業概要について、事務局から説明をお願いしたい。

事務局

資料2により（山口事業課長）説明。

村本会長

ただいまの事務局の報告に対し、ご意見、ご質問があればお願いします。

村本会長

9ページにあります無医地区における健康保持増進事業、紀宝町の場合ですが、たまたま23・24年度が台風で中止となっていますが、25年度の計画はどのようになっていますか。

同じく9ページで、津市の場合、毎年度参加者数が減少していますが、何か原因があるのでしょうか。

事務局

紀宝町さんも何とか開催できないかという思いでいてくれるのですが、もともと無医地区ということもあり、マンパワーが不足しており、23・24年度は福祉事業を行うマンパワーが防災の方にとられてしまい、開催に至らなかった。25年度は開催の方向で計画している。

津市さんの場合、年々参加者数が減少していたので、24年度は他のイベントと共催にして参加者増を計画したが、逆に他のイベントに参加することにより高齢者の方が疲れてしまい、健康増進事業の方に参加できなくなり、参加者数が減ってしまった。なので25年度は単独開催に戻し、1回の開催で既に40名を超える参加があり、23年度の参加者数くらいまで戻せそうです。

村本会長

紀宝町の場合、マンパワー不足ということであれば、何らかの手立てを考えていかないと、また同様のことが起こってくると思われれます。毎年開催できないというのもいかなものかと思しますので、何とか開催できるようお願いしたいと思います。

海野委員

2ページの短期被保険者証と資格証明書ですが、資格証明書は制度始まって以来、発行していないとありますが、滞納者がいると思いますが、なぜ発行しないのですか。

事務局

資格証明書の制度は、後期高齢者医療制度が始まった当初からありますが、厚労省から資格証明書については、極力発行しないようにと、短期証で運用するようにと指示が出ていますので、全国でも資格証を発行している自治体はありません。

海野委員

収納率は99.32%と高く良いのですが、生活保護の方でも、保険料を含めて保護費が支給されています。国の指示も分かりますが、厳しく徴収業務を行っていただきたいと思います。

村本会長

7ページに三重県の後期高齢者医療の年間医療費一人当たりの全国順位がありますが、他のデータで三重県の順位が分かるものがあれば教えて欲しい。

#### 事務局

24年度現年分の収納率 99.32%は、全国で24番目位で、滞納繰越分の収納率 41.98%は全国で10番目位になります。

#### 武内委員

8ページの健康診査ですが、受診率が伸びていますが原因は何かありますか。また、目標が40%だが、これから目標に向かってどのようなことを考えていられるのですか。

#### 事務局

健診については当然高い受診率を保つべきと運営協議会でもご意見をいただき、医師会の協力も得て高い受診率を維持できている。三重県内では、地域的な傾向もあり、北勢地域が受診率が高く、南勢地域では低くなっている。現状でも北勢地域では継続的に受診率が高く、南勢地域でも受診率が落ちていない状況があり、総体的に受診率が伸びている状況にあります。

目標受診率40%につきましては、広域連合の計画の中で40%にまで持って行こうと計画しており、25年度も24年度の36.3%を上回るべく対応を行っているところです。広域連合も入っている保険者協議会でも何とか受診率を上げていきたいというのがあり、その一員として広域連合での経験を伝えたり、共同で広報してみてもどうかとか、医師会と協力してイベントができないか等を考えて動いている状況にあります。

#### 村本会長

健康診査の受診率を何とか上げていこうと、高齢者の方が診察に来た時に一緒に健康診査もできるよう医師会と協力し、医師会との協力が健康審査の受診率を上げてきたと記憶しております。40%の目標達成はなかなか難しいところとは思いますが、目標値を立てた以上は、関係者とも協議して、なんとか進めていってほしいところです。

#### 大杉委員

収納率が現年度分 99.32%、滞納繰越分 41.98%で、非常に頑張られているとは思いますが、滞納繰越分の22年度では55%あったのが、23・24年度は約41%です。低下した原因は何にあって、今後の見込みも40%くらいなのでしょうか。

#### 事務局

滞納繰越分の収納率が、55%から41%に約10%低下した理由は、不納欠損が関係してしまっていて、23年度より24年度の方が不納欠損が進んだ、新たに時効が来たことが原因の一つです。各市町では税、料などを一括して収納管理という発想で動いていて、高額滞納者・未納者への対応を進めていて、収納率は今後伸びてくると考えられます。

#### 海野委員

保険料は2年で時効になりますが、時効の中断も考えられたらいいと思います。保険料は均等割と所得割がありますが、譲渡所得がある場合は、保険料に関係するのでしょうか。

事務局

土地を売却された場合でも、株を売却された場合でも、一定の控除を差し引いた残りの部分が所得となり、その所得があった1年後は保険料がその分高くなります。

海野委員

年金だけでは足りないということで、土地や株を売却している高齢者もいますので、毎年ではないと思いますので、その年だけでも、なんとか減免の対象になるようにならないのでしょうか。

事務局

生活困窮による減免というものがあります。自己破産された方に対して減免を行いました。去年は1件ありました。

村本会長

いくつか意見がありましたので、事業を推進して行くうえで、よろしくお願ひしたいと思います。

#### 【その他】

ジェネリック医薬品利用差額通知について

村本会長

その他について、事務局から何かありますか。

事務局

追加資料により（松田主幹）説明。

村本会長

三重県もやっと、ジェネリックの差額通知が、全国で45か46番目で仲間入りできる状態になってきた訳ですが、前回の会議でもご審議いただいたのですが、今回の説明について何か質問、意見等ありますか。

渡邊（裕）委員

この表示形式は、全国統一のもので、三重県で特別に付け加えた、または削除したというのがありますか。

事務局

国保中央会の様式を使用しています。若干見やすいように校正はしていますが、そんなに変更点はありません。

中川委員

1円単位で書かれていますが、実際支払いの時は1円単位ですか。

事務局

薬価としては1円単位で書かれているが、患者負担金は10円単位になります。

渡邊（和）委員

薬価基準表上では、点数単位で、実際計算するときは、五捨六入だったと思いますが、このように計算しますので、10円か0円かになってきます。通知は薬価基準で計算されていますので、1円単位の表示になりますが、実際、患者さんが目にするのは10円単位の金額になります。

中川委員

心配したのは、944円以上安くなりますとありますが、実際は940円しか安くならないのでは。4円のことで文句を言う人もいないとは思いますが。

渡邊（和）委員

そうなんです。その4円はどこにいったということになります。ですので、本来ならば、10円単位の表示にした方が誤解を招かないと思います。

村本会長

金額の表示については、全国的にこのような表示の方法が採られているのでしょうか。

事務局

このシステムについては、全国共通のシステムになっています。表示方法を10円単位に変更するのは各県の判断になります。元のシステムでは1円単位の表示になります。

村本会長

上の部分を10円単位、下の部分で1円単位の金額表示にすると、金額が異なり誤解を与えるので、下のところに注釈を入れる方が良いのか。それとも、どちらも1円単位のままの方が良いのか。どちらが誤解を与えないことになるのでしょうか。

渡邊（和）委員

システム上の変更が難しいのであれば、下のところに注釈で、実際の患者さんの負担金は10円単位ですと書いていただいても結構かと思えます。

村本会長

下のところに注釈で、一言入れておいたら誤解がないかもしれないですね。

事務局

その様にさせていただきます。

岡出委員

ジェネリック医薬品に変更したことによる効果額等が分かれば、今後、運営協議会の場でお示しい

ただきたい。

武内委員

周知の方法については、どのように考えておられるのですか。

事務局

市町の広報で、ジェネリック医薬品の差額通知を送りますという広報依頼をしようとしているところでは。

武内委員

実際に広報が配られるのはいつですか。

事務局

来年の2月になります。

武内委員

その時期に間に合うように、各市町に広報依頼をされるということですね。

事務局

その通りです。

村本会長

他に、ご意見・ご質問はありませんか。ないようですので、本日予定していた事項は以上ですので、これもちまして本日の会議を終了します。